

広池千九郎の企業因果律思想

——企業因果律の社会科学的実証研究の可能性を探る——

中野千秋

目次

- はじめに
- 一、「新科学」としてのモラロジー—定義と目的
 - 二、「道徳実行の効果を科学的に証明すること」の必要性
 - 三、モラロジーにおける「科学的」の意味
 - 四、「モラロジーの科学性」に関する先行研究
 - 五、モラロジーにおける「道徳実行の効果の科学的証明」の方法
 - 六、「企業因果律」の社会科学的実証研究に向けての要件
 - 七、「企業因果律」に関する実証研究のテーマを求めて
 - 八、結びにかえて—今後の課題

はじめに

筆者は、米国の留学中、社会科学（特に実証研究のための）の方法論について博士課程の学生がかなり厳しい訓練を受けているのを目の当たりにしてきた。こういった方法論は、世界の学界における社会科学の研究者が前提条件としてある程度の理解を共有しているものである。そのような共通の土俵でモラロジーを科学として提唱し、あるいは道徳を対象とする研究について議論をするためには、現代科学の水準をふまえた上で、今一度モラロジーの学問体系を吟味し直す必要があると考えられる。そこで本稿では、社会科学的実証研究という観点から

広池の企業因果律論を検討してみたいと思う。

一、「新科学」としてのモラロジー——定義と目的

社会科学の実証研究の観点から広池の企業因果律論を吟味するに際し、まず、今一度「原典」に立ち返って広池の意図したモラロジー研究の本来の目的を問い直すことから始めたいと思う。広池は、『道德科学の論文』第一章の冒頭において、モラロジーを次のように定義している。

「いま私がここに公にせんとするところの道德科学と申すものは、因襲的道德及び最高道德の原理・実質及び内容を比較研究し、且つ併せてその実行の効果を科学的に証明せんとする一つの新科学であります。」（『論文』①一頁）

そして、第一章第六項「モラロジーの目的」においては、モラロジーが次のような二つの目的を有しているとして述べている。

「第一は古来人類の実行してきたところの因襲的道德の実行の効果を科学的に証明して、道德実行の權威を明らかにすること、第二は古来世界における諸聖人の実行したところの最高道德の性質及びその実行の効果を科学的に説明することでありませぬ。」（『論文』①五七頁）

また同項は次のような言葉で結ばれている。

「モラロジーの目的は、あまねく道德及びこれに関係ある諸科学の原理を闡明するにあれど、その研究の究極の目的はこの最高道德の全人類に必要な証左を科学的に提供するにあるのです。」（『論文』①五八頁）

「道德実行の効果を科学的に証明すること」は、科学としてのモラロジーのまさに中心課題であるといえよう。

しかし、モラロジーの目的については、『論文』の第一緒言第四条（やはり「モラロジーの目的」という題がつけられている）にはもう一つの記述がある。

「モラロジーは終始その研究の動機・目的及び方法ともに人類に対していわゆる聖人の実行せる最高道德の原理を科学的に開示して、人類を開発し、もしくはこれを救済し、もって真に個人の精神に平和を与え、進んでその行為を改善させ、ついにその新運命を開拓せんとするにあるのです。」（『論文』①第一緒言、一〇一頁）

つまり、モラロジーの科学的もしくは学問的性格を論じるに際しては、「道德実行の効果を科学的に証明すること」が第一の目的とされるが、その背後には、より質の高い道德に科学的權威を持たせることによって、その実行を推奨し、人類の開発救済に資するという実践的な意味での究極目標が認められるのである。そして、モラロジーが「人類の生存・発達・安心・平和及び幸福の維持増進の実現に対してその改善を促す力を有する」という意味において「新科学」たる資格を有している（『特質』一三三頁）というのである。

二、「道德実行の効果を科学的に証明すること」の必要性

新科学としてのモラロジーの究極目的が人類の開発救済にあるとすると、次に出てくるのは、第二に「なぜモラロジーは科学でなければならなかったのか」、そして第二に、科学としてのモラロジーの目的が「なぜ道德実行の効果を科学的に証明すること」なのかという問いである。第一の問いに対しては、宗教の弊害（『論文』①第二緒言、第一章第八項「道德科学と宗教」その他）や「特質」における「純粹正統の学問」論の中でその理由が述べられていることに触れるだけにとどめ、ここでは第二の問いを中心に考えていきたいと思う。

この「なぜ道德実行の効果を科学的に証明すること」が必要なのかという問いに対する答えの一つは、『論文』第一章第三項「道德実行の効果を科学的に証明する研究の急務」に最も端的に示されている。

「従来その道德教育が不完全なるがために、道德を実行する人の中に甚だ好結果を得ぬ者がたくさんあったのであります。そこで道德実行の効果に関しては、今日多数の人が疑いを挟んでおるのであります……かくのごとくにして、今日道德実行の効果が一般社会に認められていないのは遺憾なことと存じます……道德の実行は自利を捨てて利他を主とするにありという教訓があり、他方においては、たとい多少でもかかる教訓を裏書する事実が存在しておるとしたならば、何をもつて楽しんで道德を行なうものがありましようや。ここにおいて道德実行の効果を科学的に証明する研究は、実に世界のあらゆる事業中最大急務の一つでありましよう。」(『論文』①一四―一五頁)

また広池は、従来の社会学や倫理学の欠陥を指摘し、モラロジーの目指すところの「道德実行の効果を科学的に証明すること」の必要性を論じている。まず社会学との関連においては、

「元来、社会学の目的は真に社会の発生及び発達の原理ならびにその機能が人類の合理的なる知識及び道德の発達に伴うものなることを科学的に証明せんとするにあるので、道德実行の効果を間接に証明するにすぎぬのでありますから、このほかに新たに人類をして道德実行の効果を直接且つ明確に理解せしむる科学の必要があるのです。」(『論文』①二九頁)

と述べ、それが広池がモラロジーの研究を思い立った理由の一つであるとしている。また倫理学との関連においては、まず道德科学と倫理学との区別を明確にした上で道德科学の必要性を論じている。すなわち、

「前者(道德科学)は道德実行の効果を科学的に証明せんとする精神科学にして、後者(倫理学)は主として、まず道德科学と倫理学との区別を明確にした上で道德科学の必要性を論じている。すなわち、
「従来倫理学は大いに進歩してりましたが、世に道德科学がなかったために、道德実行の効果をあまねく人類に知らしめて、道德の実行が痛切に人間の生活に必要であるということとを体得させて、道德の実行を勧むることが出来なかつたのです。」(『論文』①六〇頁)

これに対して、モラロジーは、
「科学的に道德実行の価値を証明致してあるばかりで御座りません。深く聖人の教説に本づく所の最高道德の実行の具体的方法を科学的に説明してあるので御座ります。而して其原理は即ちモラロジーの根本原理であるので、全く非科学的であった所の従来倫理学及び道德哲学に向つて一大光明を興へたものであります。」(『特質』五五頁)

要するに、先にも述べたとおり、まず第一に世人に最高道德の実行を推奨するという究極目的を実現するためには、その道德の原理に科学的権威を持たせることが必要なのであるが、そのためには既存の精神諸科学では十分なのであり、新たな道德科学(モラロジー)を提唱することにより、「道德実行の効果の科学的証明」を行なうことが必要だったと考えられるのである。

三、モラロジーにおける「科学的」の意味

そこでまず明らかにしなければならないのは、「道德実行の効果の科学的証明」という場合の「科学的」とはどのような意味かということである。広池がどのような意味で「科学的」という言葉を用いていたのかを確定するのは容易なことではないが、この問題にかかわるいくつかの記述から推測してみることにしよう。

この点について、広池は『論文』の「第二版の自序文」において、「従来におけるすべての精神科学のいわゆる原理は、みな精神科学の研究法の唯一手段たる帰納法ならびに演繹法の原理に合格した結果ではない」（『論文』①第二版の自序文、二五頁）として、従来の精神科学のあり方を批判している。これに対して、モラロジの科学的研究方法については、次のように述べている。

「すべての精神科学は右の自然科学・歴史・社会的事実・聖人の教に一致せねばならぬ……そこで私の科学的研究法は以上の如き原理が明確に分った私の頭の中にて周到な検討を試みた上に之をインダクティブ・メソッド即ち帰納法、ダイクティブ・メソッド即ち演繹法、此二つの方法を自在に使用して遂に漸く成就したのであります」（『皇室奉仕』二〇―二二頁）

そして『論文』第一章第五項では、モラロジの基礎をなす諸科学を列挙し、次のように述べている。

「いま私がここに発表せんとするところのモラロジは最近の科学的研究の結論の基礎に立って……人間の道徳教育に関する必要及びその実行に関するあらゆる方法を説明し、且つ現在及び将来の人間が古聖人の実行せる最高道徳を体得且つ実行し得る可能性のあることとその実行の効果とを、歴史的及び科学的に明らかにせんとするものであります。」（『論文』①五五頁）

このように広池は、一方で既存の諸科学の不備を指摘しながらも、これら諸科学の成果を総合するかたちでモラロジを構築しようとしたことができる。そして、その背後には、広池独特の「真理」に対する考え方が存在している。広池は、「宇宙の真理もしくは原理を説明する方法は四つある」としている。その第一は「天啓」、第二に「聖人・偉人または宗教の祖師などの教訓」、第三に「一般多数人の古くより今日までの経験の結果」、第四に「哲学及び科学の研究」であり、以上四つのもが説明するところの「真理」は必ず一致すべきものと述べている。

である（『論文』①六二―六四頁）というのである。そして、その真理が植物に現われたものを植物学、動物に現われたものを動物学というのと同じように、

「神の真理が人類の心理もしくは行状の上に現われたるところを捉えて、その精神作用もしくは行為の結果、すなわち換言すればその人の精神作用及び行為と、それによる他の個人もしくは社会の享くる利益の程度、ならびに人類の発達・幸福の有様、およびその人の享くる幸福の度合いとの関係を科学的に説明せんとするものが、すなわちこのモラロジであります。」（『論文』①六五―六六頁）

と述べている。この広池独自の「真理観」もしくは「科学観」というべきものが、モラロジにおける「道徳実行の効果」を科学的に証明する方法」を大きく方向づけていると考えられる。

四、「モラロジの科学性」に関する先行研究

これまでの議論においては、まず広池がなぜ「科学としてのモラロジ」の確立を追究しようとしたのかを確認し、次いで広池がどのような意味で「科学的」という言葉を用いていたかについて検討してきた。しかし、その広池が提唱したモラロジが「果たして本当に科学と言えるかどうか」については、議論の余地が残るところである。⁽¹⁾モラロジ団体内でこの問題に関する本格的な議論がなされるようになったのは（発表された研究に関する限りにおいては）、一九七〇年代になってからのようである。例えば、一九七一年には「モラロジの学問性・科学性」という統一論題のもとに第一回道徳科学研究発表会が開催されている（『道徳科学研究』六〇号、一九七一年九月参照）。以降、それほど数は多くないとは言え、この問題に関するいくつかの真摯な取り組みがなされてきた。この種の先行研究として、次のようなものがあげられる。

松本直義「道德科学の成立史——道德科学の性格とその成立」『道德科学研究』一号、一九七二年

水野治太郎「モラロジ—はどのような科学か」『開発シリーズ(五)』一九七一年

割石虎雄「『道德科学の論文』のしくみ」『研究ノート』二二二号、一九七一年一月

岡田 晃「モラロジ—の科学性」『開発シリーズ(二二二)』一九七二年

水野治太郎「モラロジ—研究の現状と課題」『モラロジ—研究』一号、一九七三年十月

林 雅彦「現代科学論の動向とモラロジ—の学問的發展」『研究ノート』八九号、一九七六年

望月幸義「モラロジ—の学問観および学問性について」『研究ノート』八九号、一九七六年

永安幸正「モラロジ—因果律論の全体構造——社会科学の展開のための序章」『研究ノート』一九八六年

望月幸義「道德の科学的研究の否定論に対して」『研究ノート』一六〇号、一九八七年

松浦勝次郎「広池千九郎の科学観——なぜ『新科学』か」『研究部論文研究会レジメ』一九九三年四月二十一日

これらの先行研究においては、その主旨および内容はそれぞれ異なるが、「モラロジ—は広池倫理であって科学ではない」とする割石論文以外には、ある種の共通の態度が見受けられる。それは、広池の提唱したモラロジ—の科学性を基本的に肯定しつつ、その問題点や現代における課題を指摘し、科学としてのモラロジ—の發展を展望するという態度である。また、「最高道德実行の効果を証明する」という意味において、モラロジ—の因果律論こそが、その科学性を主張するために決定的に重要であるという点においても共通している。

さらに興味深いのは、幾つかの研究で、モラロジ—の体系を三つの局面に整理していることである。例えば、水野（一九七三）によれば、モラロジ—は（一）道德的事実の研究、（二）道德的価値の研究、（三）道德的技術

の研究、の三つの部門からなるとしている。また、松本（一九七二）においても（一）道德実行の効果に関する経験科学的な部分、（二）最高道德という理論道德を構築した規範科学的な部分、および（三）合理的な道德技術を構築した技術科学的な部分という三つに分けて整理している。どの部分が「科学的」であり、「価値」を取り扱う部分であり、道德の實踐論であるのかについては、論者によって多少の違いは見られるが、モラロジ—の実質たる「最高道德論」が主として「価値」と「道德実践」の問題を取り扱うのに対し、「道德的事実」の研究もしくは「経験科学」的な部分がモラロジ—を科学たらしめる上で最も中心的な位置を占めるということは注目すべきであろう。これまでのモラロジ—団体の活動を顧みると、「論文」七、八、九冊目に展開される最高道德の諸原理の内容（道德的価値の研究）とその実践（道德的技術の研究）については、従来から様々な検討がなされてきたし、また数多くの体験談も蓄積されてきた一方で、経験科学的もしくは道德的事実の研究については、いささか不十分であったと言わざるを得ない。とりわけ「論文」が執筆されて以来、急速な發展をとげてきた科学の水準に見合った形で「道德実行の効果を実証する」ような研究が十分なされて来なかったという点は、大いに反省しなければならぬ。

上記先行研究の中には、広池の残した「三十四項目の研究テーマ」の他に（あるいはこれに对照させながら）、現代の我々が取り組むべき研究課題を提案するものがある（例えば永安論文一九八〇b）。しかし、これらの研究課題は、その方向性を示唆する抽象的なものであり、より具体的な研究テーマを選び出し、科学的な手続きもしくは方法論をもって、実証研究を行なうということはほとんどなかった。少なくとも研究部においては、それだけの研究分野において、その科学水準に適う方法で実証研究を積み重ねていくことが要請されるのではないだろうか。

五、モラロジ―における「道徳実行の効果の科学的証明」の方法

そこで次に問題とすべきことは、モラロジ―における「道徳的事実の研究」もしくは「経験科学的な側面」をどのような形で展開していくかという点である。モラロジ―の体系において、この課題を中心に取り扱っているのが「因果律の原理」である。広池は、「因果律の原理」において、かなり強い調子で、モラロジ―が道徳実行の効果を経験的に証明することができたことと断定している。例えば、「特質」第一章「因果律の原理」は、

「次にモラロジ―は人間の精神作用及び行為に因果律の存在する事を科学的に証明致しまして人間の實際生活に最高道徳の必要な事を確定し、其實際生活の根本原理を開示する事が出来ました。」（「特質」二六七頁）

という記述で始められている。そこで、モラロジ―が「人間の精神作用及び行為に因果律が存在すること」もしくは「道徳実行の効果」を経験的に証明することができたとするなら、次なる問題は「それをどのように証明したのか」という問いである。

これについては、「特質」同章の章末に、

「因果律の原理は悉く皆学問上所謂オブジェクティブ・エヴィデンス (Objective Evidence) 即ち客観的証拠に本づく所の帰納法より得たる結果でありますから、極めて明白且つ信憑すべき科学的原理であるので御座ります。」（「特質」三〇三頁）

と述べられている。ここでは、より科学的色彩の濃い表現が用いられているが、どのような「客観的証拠」があるのか、どのように「帰納」がなされたのか、その内容が示されなければ、先の問いに答えたことにはならない。

「特質」や「論文」においては、最高道徳の原理論、とりわけ因果律の原理の章の中で、ここであるところの「客観的証拠」もしくは「帰納法」による学問的考察に相当すると思われる記述・事項が列挙されている。本稿においては、その具体的な記述例の紹介は省略するが、そこに見られる「科学的証明の方法」を最も端的に要約しているのが、「特質」における次の記述である。

「モラロジ―は諸聖人の思想を現代の科学的思想に本づきて学問的に組み立てましたものでありまして、其学問的体系を指した名称で御座ります。最高道徳は、其諸聖人の御実行遊ばされました所の道徳を、第一は人類の歴史の上から、第二は社会学的見地から、第三は現代の科学的思想から、第四は私の経験から見まして、今後、人類の生存、発達、安心、平和及び幸福の實現上合理的であると云うので新科学モラロジ―によりまして、之を人類一般に推奨せむとする次第で御座ります。」（「特質」八頁）

そこで次に問うべき問題は、果たしてこのような道徳実行の効果の証明方法が「当時の科学の水準から見ても」当に科学的と言えるかどうかということである。この問いについては、広池自身もその困難さを認めていたと思われるような記述がいくつか見受けられる。

「およそ個人の精神作用及び行為を一々分析して、これを科学的に考察することは容易ならざることであり、且つたとい諸般の科学がいかに進歩するも、道徳実行の効果を純科学的に証明することは非常に困難なることと考えられるのであります。」（「論文」①一〇頁）

「本書は科学的研究を標榜しておりますが、しかしながら、往々純科学的に明らかならざることをも、常識と、経験と、歴史的事実と、聖人の教説・教訓及び実行とに照らして、これらに合致せるものは、これを純科学に準じて信用し得るものと見なしたる箇所もあります。何となれば、現代の諸科学はいまだ不完全なる

が故に、いかなる微細のことまでも、今日これを純科学的に証明し得るものではないからであります。」(「論文」①第一緒言、九九頁)

要するに、当時の科学的水準を満たすような方法で、道德実行の効果を証明することはきわめて困難なことであると認めながらも、むしろ先に述べた広池自らの「真理観」もしくは「科学観」に合致するものとして「科学的証明」を得たとしているように思われる。広池の著書のいたるところに見受けられる自信に溢れた「科学的に証明し得たのであります」「確定したのであります」などの断定的表現は、この広池自身の科学観に裏づけられたものであると言えよう。広池の世界人類の救済に向けての熱い志しに共鳴する者(序文を記した学者など)は、こういったモラロジーの科学的方法を好意をもって受け入れたであろうが、一方では広池の科学的研究方法を断断的であるとして批判的な学者もいたであろうことも推測できる。

このように、モラロジーの科学的証明の方法は、きわめて広池独自の「真理観」に基づいたものではあるが、もう一方で、広池が出来うる限りにおいて、当時の科学的水準を満たす(広池の言葉によれば「純科学的」に証明する)ことを志向していたことを表す記述もある。

「個人の精神作用及び行為の因果律は到底之を明にする事を得ざるべきも歴史上に現われたる偉大なる人物の榮枯は其団体の盛衰と併せて之を知ることを得るのであります。」(「特質」二八五頁)

「モラロジーの因果律に関する研究法は、個人の精神作用及び行為の因果律はただ顕著なる人物につきてこれを調査し、その他は主として右のごとき団体を研究の対象とする方針及び方法によつたのでありますから、比較的容易に且つ確実に道德とそのこれを実行する細胞を含有するところの団体の運命との関係を知ることを得たのであります。かくてこの研究の結果から推して、各個人の精神作用及び行為に因果律の存在するこ

とを確認し得るに至つたのであります。」(「論文」⑨八頁)

つまり、個人の精神作用や行為に因果律の存在することを科学的に証明することは困難であるが、国家や企業などの団体については比較的容易に可能であるというのである。「論文」その他における国家その他の団体に関する道德実行の効果の証明方法として、広池がよく用いているのは、「歴史上の事実」および「広池自身の経験もしくは指導の事例」である。そのような方法が、当時の科学的水準を満たしていたかどうかについては、何らかの方法で検討する必要があると思われるが、今後の課題の一つにすることにしたい。

しかし、ここにおいて経営学を専攻する筆者にとってより重要なのは、「企業という団体を対象として道德実行の効果を科学的に証明する」という課題が、広池の目指していた仕事を引き継ぐ課題として浮かび上がってきたという点にある。ところが広池が在世時に用いた証明方法は、現代の科学(少なくとも現代の社会科学)の水準からすると、到底「科学的」とは言えそうにない。広池のよく用いた歴史的方法というのは、歴史的事実を道德の観点から説明するものであり、「道德実行の効果に関する歴史の説明」もしくは「歴史的事実についての道德論的考察(説明)」とでも言うべきものであろう。また、広池の事業指導の経験については、ケース・スタディとしてはある程度の意味を持つかもしれないが、やはり社会科学の実証研究の方法(「仮説」↓「検証」↓「一般化」という図式にのっとるもの、あるいは「反証可能な方法」であるとは言えそうにない。広池の意図するところを汲み取りつつ、その時代その時代の社会科学の水準に見合った形で、それぞれの領域において新たな実証研究を行なっていくことが、我々後進研究者の務めであると思われる。

六、「企業因果律」の社会科学的実証研究に向けての要件

以上のような認識に立った上で、以下、一社会学者としてあるいは経営学を志す者として、自らの学問分野において、どのようにして「道德実行の効果を証明する」ような実証研究ができるのか、その可能性を探っていくことにする。

(一) 「企業因果律」とは何か

永安(一九八〇a)は、広池の因果律論(「論文」第一章および「特質」第一章)を要約して次のように述べている。「モラロジーにおける因果律の意義は、「人間の精神作用と行為」における因果律、つまり「道德の実行」という原因に対する「道德実行の効果」すなわち「結果」を問題にするところにある。」(永安一九八〇a、二頁)。つまり、「道德実行の効果を科学的に証明する」実証研究を行なうためには、「道德の実行」という原因変数と「道德実行の効果」という結果変数との関係を説明するような研究デザインをとらなければならないことになる。ここでは、このような実証研究の可能性を探るために、一般論あるいは抽象的な実証研究の方法論ではなく、自らの研究分野に引きつけて「企業因果律」の研究というテーマを想定し、より具体的な研究方法へと掘り下げていくことにする。

ところで「企業因果律」は(少なくとも筆者にとつては)これまでしばしば耳にしてきた概念であるが、広池自らがそのような言葉を用いたことがあるかどうかは疑わしい(少なくとも広池の書いた原典には、そのような言葉は見当たらない)。後学の者がこの言葉を用いるようになったとしても、それがいつ頃からのことなのか、筆

者には定かではない。そこで、具体的な実証研究の可能性を探る前に、いま一度「企業因果律」という言葉の意味を明確にしておく必要があるだろう。

(二) 道德行為主体としての企業

まず第一に明らかにしなければならない点は、道德行為の主体、すなわち「道德」を「実行」するのは誰かという問題である。³⁾「企業因果律」という場合、その行為主体の単位は「企業」ということになる。企業が道德行為の主体たりうるかどうかについては、議論の分かれるところである。例えば、今日のビジネス・エシックス(経営倫理学)の領域においても、企業を道德行為の主体(moral agent)とみなす議論と、道德行為を行なうのはあくまでも企業の中の人間であって企業そのものは行為主体ではないとする議論に分かれており、この問題については当面の間、結論は出そうにもない。本稿においては、このような結論の出そうにない問題に労力を資することとはあまり生産的でないので、暫定的に「企業は道德行為の主体たりうる」という立場に立つことにしておく。

この点については、先にも述べたとおり、広池自身も「モラロジーの因果律に関する研究法は、個人の精神作用及び行為の因果律はただ顕著なる人物につきてこれを調査し、その他は主として右のごとき団体を研究の対象とする方針および方法によつたのであります」(「論文」⑨八頁)と述べており、企業を道德行為の主体とする見解に異議はないと思われる。

(三) 企業の道德実行

道德実行の主体を企業とするならば、次に問題となるのは、その企業がどのような道德を実行するか、つまり

企業が実行する道德の内容の問題である。モラロジーにおいては、普通道德（もしくは因襲的道德）と最高道德の比較研究が想定されており（例えば「概説」四頁）、これら二種類の道德の区別も一応定義づけられている。また、広池自身も「人間の精神作用及び行為に対する善悪の標準を定むるにあらずんばその因果律の有無を説明するを得ず」（『論文』⑨八―二八頁）と述べ、道德行為を評価する基準について触れている。さらに最高道德の内容については「論文」七、八、九冊目において、「最高道德の諸原理」として詳述されているが、これらの概念を実証研究に適用するためには、分析道具として用いることができるように操作化（operationalize）しなければならないという問題が残る。すなわち、どのような行為をもって普通道德の基準を満たし、また最高道德の基準を満たすのか、あるいは例えばA社はB社よりも最高道德的であるとか、C社の行為はD社のそれよりも道德的に質が高いということの評価するにはどうしたらよいのか、という問題である。「自我没却」「慈悲実現」「伝統尊重」「人心開発救済」という最高道德の諸原理に基づいた行為とはいかなるものか、観察可能な形でその操作化が不可欠となる。研究者が外から観察できる行動に関しては、客観的な評価基準を操作化するのもそれほど困難ではない。しかし、道德行為というのは、価値と密接にかかわることがらであり、研究者の主観的評価から自由になることは難しい。しかもモラロジーのように、その行為者の精神作用（道德行為の動機・目的も含めて）までも射程に入れる場合には、それを客観的に評価することは、非常な困難が伴うと言わざるを得ない。しかし、これは決して不可能というわけではなく、例えばコールバークの道德発達段階論とそれに基づく実証研究のフレーム・ワークなどは、道德行為の客観的な評価を行なう上で重要な示唆を与えてくれるものと言えよう。また、この類の実証研究にしばしば用いられる分析手法としてコンテンツ・アナリシス（content analysis）という方法がある。このような実証研究に適用可能な種々の分析手法についても、今後、より洗練された検討が必要となるであろう。とりあえず現時点では、道德行為の評価基準について、抽象的な一般論としてではなく、具体的な研究テーマの中でそれぞれ工夫して操作化していくことが得策と思われる。そのような実証研究の試みが蓄積されていく過程において、より一般的な分析基準の方向性が見えてくるかもしれない。

四 道德実行の効果

これまで分析単位（行為主体としての企業 および原因変数（企業の道德行為））について検討してきたが、次に明らかにしなければならない点は、結果変数すなわち「道德実行の効果」をどのように評価すべきかという問題である。

ここではまず広池の「論文」における記述の問題点を指摘しておきたい。先にも述べたように、広池は「論文」第五章第三節において、人間の精神作用及び行為に対する善悪の標準を定めなければ因果律の存在を説明することはできないとし、「善もしくは道德とは、結局、人類の生存・発達・安心及び幸福享受の原理に一致する人間の精神作用及び行為」であると述べている。しかし、この論理で行くと、前述した原因変数である「道德行為」の評価基準が、結果変数であると思われるところの「人類の生存・発達・安心及び幸福享受」に資するかどうかに求められていることになり、いわゆるトートロジー（同義反復）に陥ることになる。原因変数と結果変数は互いに独立の概念でなければならぬ。したがって、先にも述べたとおり、原因変数の「道德行為」については最高道德の諸原理に基づいた評価基準を用い、それとは独立のものとして「人類の生存・発達・安心及び幸福」という概念を結果変数（道德実行の効果）の評価基準とすべきと考えられる。

また、どのような基準で「道德実行の効果」を評価するかを規定するかは、広池のモラロジー因果律論におけ

る価値前提の問題であるということが出来る。この点について永安(一九八〇a)は、その価値前提の内容をより包括的な観点から考察し、次のような項目を列挙している。⁽⁵⁾

- (1) 人類階級の概念
 - ・ 先天的及び後天的における「運命」を指す。賢愚、健康・不健康、長命・短命、住所の善悪、幸不幸等(『論文』⑨九九頁)。
 - ・ 健康、寿命、知識、道徳、財産、地位等(『特質』六一頁ほか)。
- (2) 幸福の実質と条件
 - ・ 自己の健康、長命、開運、子孫の永久的繁栄(『論文』①九〇頁、『論文』⑨九〇頁)
- (3) 成功と幸福との区別
 - ・ 永久性、未弘性、審美性という条件(『論文』⑨一三四―一四二頁)。
- (4) 人類進化の概念
 - ・ 「自ら人間の運命の発展の無限なる事」ほか(『論文』⑦二五九頁)。

これらの記述を総合することにより、「道徳実行の効果」の評価基準は次のように要約できるであろう。すなわち、まず「人類の生存・発達・安心・平和及び幸福」という上位概念があり、さらにその内容として「健康・長命・開運(地位・名誉・安全・経済)・子孫繁栄」といういわゆる「幸福の条件」といべきものが規定されているのである。ところが、この「幸福の条件」は主として個々の人間にとっての基準であるから、企業という行

为主体にととの基準としては必ずしも妥当でない。そこで、上の「幸福の条件」を企業にあてはめて考えることによって、次のような基準を導き出すことが出来よう。

| 個人 | 企業 |
|---------|--------------|
| 健康 | 健全性 |
| 長命 | 永続性 |
| 開運(地位) | 業界における地位 |
| (名誉) | 社会的信望 |
| (経済) | 業績 |
| 子孫繁栄 | のれん分け/子会社の設立 |
| 安心立命・幸福 | 企業の成員の満足度 |

しかし、これはあくまでも一般論としての基準であり、具体的な実証研究のテーマごとに、どのような基準を用いて企業による「道徳実行の効果」を評価するかを設定して行く必要がある。

さて、これまで「企業因果律」の意味を明らかにすることによって、実証研究を行なうための要件を考えてきた。いま一度要約すると、「企業因果律の実証研究」を行なうためには、まず第一に、企業という「道徳行為の主体」を確認すること、第二に原因変数としての「道徳行為」の評価基準を設定すること、第三に結果変数としての「道徳実行の効果」に関する評価基準を設定すること、という三つの要件が必要とされるということになる。

そこで次に、広池の残した「原典」の中から、実施可能と思われるような具体的な実証研究のテーマもしくは仮説をいくつか拾い出し、これらの要件をどのように満たしていけば良いのか、その上でどのような研究デザインを取ることができるのか、そしてどのような問題が残るのかについて考えてみることにしたい。

七、「企業因果律」に関する実証研究のテーマを求めて

(一) 広池の企業因果律思想——考察の対象

企業因果律に関する実証研究のテーマを探すということは、広池の企業因果律思想の中から実証研究のテーマとなりうる「仮説」を選び出すこと、あるいは導き出すことにほかならない。しかし、そのような仮説を残された膨大な資料の中から拾い出すのは一大作業である。まず第一に見なければならぬのは、いわゆる「原典」、すなわち広池の手によるすべての出版物である。第二に、出版されたもの以外にも「資料集」にまとめられているような「遺稿」の類がある。第三に、広池の実践（例えば実業人指導など）も視野にいれなければならない。これについては目黒章布著『広池千九郎博士の経営指導の研究』などの先行研究がある。

これらの資料すべてを限られた時間で吟味するのは筆者の力の及ぶところではない。そこで今回は、関連の先行業績である『道経一体思想』（第二版）の範囲に限定して、この作業を行なってみたいと思う。同書は、広池の著作の中から経済・経営に関する記述を抜粋して作られた資料集であり、そこに収録されている「原典」としては、『論文』、『重要教訓集』、『モラロジー経済学原論』、『特質』、『重要注意』、『旧紀要』、『博士講演集』、『講習会テキスト』、『特質の概要』、『根本原理』、『道徳科学研究所と道徳科学教育』、『国民精神総動員』、『寄付行為と謝恩行為』、『モラロジーの重要書類』、『大義名分の教育』、『モラル・サイエンスおよびモラロジーの略説明』、『別科卒業記念帖』

『学問上の須知要項』、『孝道の科学的研究』、『日誌』などが含まれている。直接、広池のすべての「原典」にあたること、および広池の「遺稿」や「実践」を吟味することなどについては、今後の課題としたい。

また、『道経一体思想』に抜粋された広池の記述に限ってみても、きわめて一般的なものから具体的なものまで含めて、「企業因果律」に関連すると思われる膨大な数の仮説が含まれていることが分かった。そこで今回は、その中で（一）行為の主体が明らかに「企業」であるもの、（二）企業経営の成功・失敗に直接関連すると思われるものに限っていくつかの仮説を取り上げ、それらの実証研究のテーマとしての可能性を吟味していきたいと思う。

(二) 広池の原典における「企業因果律」に関する仮説

(A) 道徳の実行に関する総合的評価を必要とする仮説

仮説A——最高道徳に基づく経営と因襲的道徳に基づく経営の間では、その経営者の幸福と企業業績に差異がある。

↓「因襲的道徳はすべて自己本位にして、いかなる事も自己の名譽若くは利益の外に出でぬのであります。しかるに最高道徳の立場においては、常に相手方と第三者との名譽と利益とを考慮することを主とするのであります。換言すれば、神の慈悲心を標準として、一切を処置するといふのであります。しこうしてこの精神作用の相違がその道徳実行の結果に驚くべき相違を来たするのであります。かくてこの日常の小事に対する精神作用の累積は直接には自己の健康・長命及び人望に影響し、且つ己が従事する事業の成敗に関係するのであります。」（『論文』⑦二七頁）

実証研究のデザイン 経営者の精神作用が最高道徳的である企業と因襲的道徳に基づく企業の比較研究。

原因変数 右の引用においては経営者の精神作用の違いが強調されている。行為そのものではないので、外からの観察ではなく、アンケート、インタビュー、経営者の過去の陳述などのデータに基づいて、その精神作用の道徳性を評価する方法を開発する必要がある。つまり、因襲的道徳に基づく精神作用としては「自己本位」「自己の名誉・利益の追究」という記述があり、最高道徳的な精神作用としては「常に相手方と第三者の名誉・利益を考慮する」「神の慈悲心を標準とする」という記述があるが、こういった経営者の精神作用を評価する概念装置を作らなければならない。客観的に観察可能な行動ではなく、精神作用という目に見えないもの、しかも主観的価値と密接にかかわるものを評価しなければならず、現在の社会科学的実証研究の水準に適うも評価方法を開発するにはかなりの工夫が必要となろう。

結果変数 ここには二種類の結果変数が想定されている。一つは、その経営者本人の「健康・長命・人望」であり、もう一つは「企業の業績(事業の成功・失敗)」である。これらの概念については、先に述べた「道徳実行の効果」の基準もしくは「幸福の条件」に基づいて、モラロジー独自の評価基準とその評価の方法を開発することが必要となるが、これはそれほど困難なことではないと思われる。

コメント 社会科学の実証研究においては、一般的に、原因変数と結果変数の因果関係を直接証明することは極めて困難とされている。そこでしばしば用いられるのは、異なる原因変数が異なる結果をもたらすことをデータに基づいて客観的に証明し、そこにどのような因果関係が働いているかを論理的に推測・説明するという方法である。上に述べたような研究デザインもその一つであるが、この場合、まず因襲的道徳に基づく企業と最高道徳の企業の二つのグループを選別・設定し、そのグループ間の比較を行なうという手続きが取られることになる。

そこに働いていると推測される因果関係の論理的説明に関しては、モラロジー独自の理論があるので、そのような研究結果を導き出すことに大きな意味があると思われる。

仮説A—二 道徳性がなく智力のみに基づく経営は、事業上の問題を生ずる。

↓「会社・商店・工場・富豪・資本家もしくは地主のとき、巨室^{シヤク}へ富貴の家を指す」もしくは種々の団体にして智力のみにて創立せられもしくは発展せられ、しこうしてその維持保存の方法中にも道徳の要素を欠く場合に、その主動者が主人ならば、その主人と団体とともに亡び、万一その主動者が重役・支配人もしくは高級社員等のとき使用人ならば、その使用人の末路皆多く悲惨を免れざること……数代智力のみに依拠してその事業経営の上に道徳性なくんば、ついある時期に至れば何らかの事変に遭遇して、必ず不祥を生ずるに至るのであります。」(『論文』⑨一五九—一六〇頁)

実証研究のデザイン 経営技法(智力)ばかりを重視して道徳性に欠ける企業と、経営技法および道徳性の両方を重視する企業の比較研究。

原因変数 鍵となる変数は「智力」と「道徳性」である。ここでの「智力」とは、現代的な意味では、経営戦略や管理施策など様々な「経営技法」と解釈することができよう。このような「経営技法」と「道徳性」の評価基準とその評価の方法を開発する必要がある。

結果変数 右の引用では「事業上」もしくは「血統上」の問題という二種類の結果変数が想定されているが、「血統上の問題」は当時の家族企業もしくはオーナー企業が想定されている記述であり、経営と所有の分離が進んだ今日においては必ずしも適切な概念と言いがたい。そこで、「事業上の問題」に限定して考察するのが妥当であ

ろう。様々な不祥事(例えば、違法行為や事故など)や倒産のほか、より一般的な企業業績(特に長期的視点から)などを分析することができよう。

コメント 仮説A―Iの場合と同じく二グループの企業の業績を比較することになる。やはり、問題は「智力」と「道徳性」を客観的に評価する上で、どのような基準と方法を開発するかという点である。このような基準を開発できれば、これは「道経一体思想」に関する実証研究の仮説としても意味があると思われる。また、この主の比較研究のほかに、典型的な「事業上の不祥事」を経験した企業を取り上げて、その原因を「智力に依存して道徳性に欠ける」という点に求めるケース・スタディ(事例研究)も可能である。⁶⁾

仮説A―III 企業の永続性は、その成員の道徳性に依存する。

↓「国家の滅亡、貴族・富豪・旧家・宗教の本山もしくは本部・会社・銀行その他各種の団体の失敗もしくは滅亡は、その首脳もしくは幹部の不道徳に出づるか、もしくはその団員多数の人心の頹廢によるのであります。」(「論文」④五八―九)

実証研究のデザイン その成員が道徳的な企業と、そうでない企業の比較。

原因変数 ここで問題となるのは、企業そのものの道徳性ではなく、その「成員の道徳性」である。すなわち、「企業のトップ(首脳)もしくは経営幹部の道徳性」と「従業員(従業者)の道徳性」が評価されなければならない。もちろん、個人としての人間の道徳性について、モラロジー独自の評価基準(最高道徳の観点から)が開発されることが望ましいのはあるが、それが未だ利用可能でない現時点においては、例えばコールバークの道徳発達段階の枠組みなどを用いて、企業の成員の道徳性を評価し、比較的道徳性の高い成員が多い企業と、低い企業に分けて

比較することもできると思われる。

結果変数 上の引用には「企業の失敗もしくは滅亡」とあり、これはとりもなおさず「企業の永続性」の問題であると解釈できる。単純な指標としては「創業以来の年数」が考えられるが、「収益率」や「売上高」の推移といった財務データに基づいて長期的な観点から企業業績の趨勢を評価する方が、より意味があるように思われる。モラロジーではしばしば「企業の永続性」が重視されるが、より具体的かつ客観的な評価基準を確立する必要がある。

(B) 原因変数が比較的特定されている仮説

仮説B―I 自己の力以上の経営は失敗する。

↓「自己所有の資本以上の事業を企て、不正の交際及び奔走等によりて、一方にはその資本の不足を彌縫し、他方にはその商工業品を金融の必要上より他の信用なき商・工業者に依託し、みだりに手形もしくは為替の振り替え等をなすものにして、真に事業に成功し且つ永続するものは、世界いずれの地にも断じて一人もないのであります。」(「論文」⑧一一―頁)

実証研究のデザイン 「自己の力以上の経営」を行なっている企業と「堅実経営」の企業との比較研究。

原因変数 この引用においては、「自己の力以上の経営」の内容として、(a)「自己所有の資本以上の事業」、(b)「不正な交際(賄賂、饗応など)」、(c)「製品の外製化」、(d)「手形の乱発」など、かなり具体的な記述が見られる。また、これと対照すべき概念は「堅実経営」と呼んで差しつかえないであろう。対象企業を上場会社に限定するならば、(a)については「自己資本比率」、(b)については発覚した範囲での「賄賂、過剰接待などの有無もしくは頻度」、(c)については「製品の外製化の比率」、(d)については「買掛金・売掛金の比率」もしくは「手形割引期間

の長さ」などの基準を用いれば、公けにされている資料（例えば、有価証券報告書など）によって、かなりのデータをカバーすることができる。これらの指標に基づいて、それぞれの企業の「堅実度」を評価し、「自己の力以上の経営（堅実度・低）」の企業グループと「堅実経営（堅実度・高）」の企業グループを比較すればよい。

結果変数 上の引用においては「事業の成功および永続」という一般的な記述がされているので、前述の「道徳実行の効果」に関する基準もしくは「幸福の条件」にのっとった評価をすることが必要（仮説A―1の結果変数の項参照）。

仮説B―2 不誠実な商法を行なう企業は永続しない。

↓「かの相手方を見て物品の価を高下し、あるいは度量衡の使用中に他人の眼を欺き、あるいは見本と実物とを異にし、あるいは善良の物品中に粗品を混じ、あるいは木炭その他俵・菰包み等の物品には木片・小石・薬屑等を入れてその容積を太くし、もしくは斤量を増加するとき陋劣なる不道徳漢の末路は、ただに国法に触るのみならず、たといこれを免るることあるも、ついには自然の制裁を被り、幾年もしくは幾十年の後、必ず種々なる不幸を生じて滅亡に至るのであります……日本の小売商人の大多数は、商品の質の善悪を論ずることなく、安価にして且つ自分に口銭の多きものを喜んでこれを客に勧むる傾向のあることです。よってまた悪辣なる工業家もしくは卸売商中には、これを利用して実質不良の物品を製し、他より口銭を多くして小売商人の心を買収するものがたくさんあるのです。この奸商・奸工に対する制裁は、ほとんど法律その他人為では出来ぬのですから、彼らは何の畏る所もなく商工界に跋扈して居るのであります。しかるに、私は多年ここに思いを致し、東京市をはじめ幾多の都会につきておおよそ三十年間に

おける小売商人の成績を調査しましたが、おおよそ小売商人の大部分はこの三十年間にその町よりその姿を没してしまつたのであります。この中には家の事情もしくは稀れには成功して他に移転せしものもあれど、その大部分は事業上の失敗・窮乏もしくは肉体の滅亡等によるのであります。かかる不徳義のものを不正手段にて籠絡する工業家もしくは卸売商の末路も、いまだ十分の調査は出来ぬど、その退化は疑いなき所であります。」（『論文』⑨二二七―二二九頁）

実証研究のデザイン 「誠実な企業」と「不誠実な企業」の業績の比較。

原因変数 仮説B―1における「堅実度」に対して、ここでは企業の「誠実度」が問題となる。右の引用では、「陋劣」「奸商・奸工」「悪辣」「不正手段」などの言葉づかいが見られるが、これらの表現はみなビジネスにおける「誠実性」の問題と解することができるであろう。引用においては、この種の「不誠実な」行為として、意図的な「製品の質・量のごまかし」などがあげられている。「製品の欠陥率」「製品に関する表示の正確さ」などを指標とすることも可能であろうが、それが故意になされたものかどうかについてのデータをを得ることはなかなか困難である。やはり「誠実性」の評価基準とその評価方法の開発が問題となる。

結果変数 仮説A―3と同じく、ここでもやはり主として「企業の永続性」が問題にされている。これについては、前述の仮説A―2の結果変数の項を参照されたい。

(C) ケース・スタディが適切と思われる仮説

仮説C―1 創業の方法と守成の方法の区別を知らなければ企業の永続はできない。

↓「次に成金にあらずして極めて勤勉・力行・質素・儉約且つ多年の苦勞を積みて成功せる人々も、その成

功の方法とこれを守成する方法とに区別あることを知らざるが故に、これまた短きは一代、永きも数代を保たざるものが多いのであります。しこうしてその最も永きものといえども数十代を越ゆることはないのであります。」(『論文』⑨「八九」)

実証研究のデザイン まず創業と守成の概念を、企業の発展段階論として展開し、これをケース・スタディのフレーム・ワークとする。そして、特定の企業を選定し、この発展段階のフレーム・ワークに従って、その企業がどのような行動を取ってきたか、それがどのように成功もしくは失敗につながったかを検討する。一社のみを取り扱う場合は、典型的な成功例もしくは失敗例(倒産したもの)を取り上げる。複数(二社以上)の企業を取り上げる場合には、典型的な成功と失敗の事例を対照させる形で議論を進める。

原因変数 発展段階ごとにその企業が取った行動。
結果変数 事業上の顕著な成功(永続、継続的好業績など)もしくは失敗(倒産など)。

コメント ケース・スタディに際しては、一般的に「典型的な事例」を分析・記述することが望ましいとされている。この場合、評価・測定上の精緻さよりも、論理的かつ説得的な理論的枠組みに基づいた事例分析の詳細な記述が重要となる。前に述べたような比較研究が命題から導き出された理論仮説を「広く浅く」検証しようとするのに対し、ケース・スタディは「狭く深く」分析するところに意義がある。つまり、「仮説」が支持されるかどうかを検証することではなく、特定のケースを分析することによって、そこからまた新たな「仮説」もしくは「命題」を提案することを目的とするのである。したがって、上記の研究テーマの場合だと、「創業と守成の方法の違い」を検証する形を取りながら、理論的枠組みに従って分析・記述を展開し、そのような手続きを通して、創業期に取るべき行動および守成期に取るべき行動はどのようなものであるか、より具体的な提案を行ない得る

ような研究が、良いケース・スタディであるということが出来る。

仮説C—二 事業の成功および永続の条件に関するケース・スタディ

↓「最高道徳的事業に於ては、一方には時代の傾向を察し、一方には迅速、確実、便利、愉快、経済、審美等の道徳的要素を多量に含ませ、且つ高尚にして豊富なる娯楽的要素を含まざる事をその事業の成功及び永続の条件として居るのであります。」(『重要注意』六二頁)

実証研究のデザイン 典型的な成功企業もしくは永続企業の事例研究。

原因変数 右の引用にあるような「先見性(時代の傾向を察する)」「迅速・確実、便利、愉快、経済(能率)、審美などの道徳的要素」、および「高尚かつ豊富な娯楽的要素」などを最高道徳的経営の要件とし、これらの観点から成功もしくは永続企業の分析を行なう。

結果変数 事業の成功および永続。

コメント 上記の最高道徳的経営の要件を、特定企業の事例を用いて、いかに論理的かつ説得的に説明できるかが鍵となる。

仮説C—三 経営者の利己的本能に基づく同情、親切、義狭心は、企業経営の失敗をもたらす。

↓「人間の利己的本能より出づる同情、親切、義狭心は、或は自己若くはその団体を破壊して自他共に滅ぶる原因を造り、或は味方を得ると同時に敵を造る故に之は破壊的なり。同情、親切、義狭心は先づ使用人の為に生産過剰を生じ、生産過剰はかけ売を生じ、かけ売は流動資本の運転をにぶらせ、その累積の結果、

実証研究のデザイン 経営者の同情、親切、義狭心が、事業の失敗（もしくは没落）をもたらすに至るプロセスを論理的に展開し、そのフレーム・ワークに基づいて、典型的な事例を分析する。

原因変数 右の引用は短い記述ではあるが、そのようなプロセスがすでに示されている。図式的に表現すると次のようになるであろう。

「経営者の利己心に発する同情、親切、義狭心」↓「必要以上の従業員の利用維持」↓「生産過剰」↓「過剰な掛け売り（売掛手形の乱発）」↓「流動資本の不足」↓「経営の行き詰まり、もしくは倒産」。

ただし、その経営者の同情、親切、義狭心が、果たして「利己的本能」に発するものかどうかの判断をすることは容易ではない。

結果変数 経営の行き詰まり、もしくは倒産。

コメント ここでは、ケース・スタディが適切と思われる仮説として三つの例をあげたが、上記A、Bで取り上げた仮説も、ケース・スタディとして展開することは十分可能である。

八、結びにかえて——今後の課題

これまでの議論を通じて、広池の企業因果律思想に関する社会科学実証研究を企てるに際してのいくつかの重要な課題が浮かび上がってきた。以下、これらのものを今後の課題として要約し、本稿の結びとしたい。

(1) モラロジーの科学性に関する議論

今回は、モラロジーの科学性に関する先行研究の主なものをごく簡単にレビューしてみたが、正直なところ、

この問題に関する議論が思っていたほど為されていないということに気づいた。「論文」が出版されてから六十年以上が経過し、科学の水準も飛躍的に進歩しており、さらに最近では科学パラダイムの変革についての議論もされ始めている。少なくとも研究部においては、モラロジーの科学性について、もつと突っ込んだ議論を積み重ねて行かないと、モラロジー団体は熱心な「広池倫理信奉者の集団」にすぎないという批判を免れ得ないことになる。モラロジーの科学性に関する理論武装と、あらゆる分野での実証研究の蓄積が必要とされよう。

(2) 実証研究の積み重ねの必要

広池が、モラロジー研究の目的を「最高道徳の全人類に必要な証左を科学的に提供するにある」（「論文」①五八頁）と述べていることは本稿の冒頭にも示した通りであり、また「論文」その他において、広池がそのような科学的証拠を示そうとしていたことも確かである。しかし、今日における科学の水準は、広池の存命中と比して著しく進歩しており、その科学的実証の方法もより厳密化している。あまりに現代科学の方法論に縛られて、広池の考えた科学の目的（人類の発達と安心・平和・幸福に資すること）を見失うことは避けなければならないが、モラロジーを科学として打ち出す限りは、その時代その時代の科学の水準に見合った研究成果を出していかなねばなるまい。そうすることなしに、現代科学批判ばかり行ない、モラロジーの正統性ばかりを論じているのは、教条的な最高道徳論もしくは「広池教」の信奉者との批判も免れ得ない。これまで「最高道徳実行の効果」を科学的に証明する「ような実証研究を欠いてきたことを、モラロジー研究者の怠慢として謙虚に反省し、今後は、小さな課題であってもよいから、そのような実証研究を少しずつ積み重ねていく必要があるのではなからうか。

(3) 広池の企業因果律思想における実証仮説のさらなるレビュー

先にも述べたとおり、広池の企業因果律思想は、残された膨大な資料のいたるところで議論されている。出版

された数多くの「原典」および未出版の「資料集」などを、さらに時間をかけて吟味すること、また広池の実業人指導などの実践をも調べることに、実証研究のテーマとして成り立つ見込のあるテーマを列挙するという作業が必要であろう。また、広池の手による「原典」だけに限らず、今日的な社会問題（現代社会の要請する問題）を前提にした仮説を模索していくことも必要であろう。

(4) 「道徳の実行（道徳行為）」についての客観的評価基準の開発

道徳因果律に関する実証研究を企てるに際しては、普通道徳ならびに最高道徳に基づく道徳行為をどのように評価すべきかについて、現代科学の水準に適った客観的な基準を開発する必要がある。先にも述べたとおり、一般論としての評価基準の開発を目指す一方で、個別の実証研究を試みる過程でそれぞれに相応しい道徳行為の評価基準を打ち出して行き、そのような基準を積み重ねて行くことも大いに意味のあることだと思われる。

(5) 「道徳実行の効果」についての客観的評価基準の開発

道徳実行の効果に関しては、モラロジー研究者の中にある程度の共通理解があるようにも思われる。すなわち、個人のレベルにおいては、いわゆる「幸福の条件」とされている健康・長命・開運・子孫繁栄などであり、企業のレベルにおいては、事業の成功と永続および企業成員の幸福度（あるいは満足度）、さらに国家もしくは国際レベルにおいては、安心・平和・幸福などである。これらの概念のもとに、それぞれの実証研究の企てにおいて、個別に評価基準を開発していけばよいことになる。ただし、これは研究者の「価値前提」の問題であるから、できる限り普遍的な内容を追求し、また論理的かつ説得的な評価の方法を開発していく必要がある。

〈注〉

(1) 立木教夫「広池千九郎の道徳学受容に関する一考察」『モラロジー研究』三八号（一九九三年六月二十五日）によれば、「モラロジーの科学性」について議論を行なうに際しては、まず広池の論文執筆当時（一九一〇―一九二〇年代）の科学論に立ち返って、広池の議論を吟味すべきであるという。つまり、広池のモラロジーのどの部分が当時の科学の水準を満たしており、どの部分が不十分なのかを吟味し、それに基づいて継承すべきことと修正すべきことを明らかにしていかなければならない。現代の科学の水準から何十年も前に書かれた「論文」を一方向的に批判するのは、ほとんど取るべきものはなくなってしまう、それは「ないもの

ねだり」にすぎないというのである。本来は、このような態度での検討が必要なのであろうが、そのような作業をここで行なうことは、時間的にも能力的にも筆者の力に余るものがあるので、ここではこの問題に関する主な先行研究をもとに議論を進めていくことにする。

(2) 『概説』では、現代までの道徳の科学的研究の系譜をごく簡単に紹介した後、モラロジーの科学的研究の方法について次のように述べている。

「これらの道徳の科学的研究の多くは、実証的な方法を用いようとしています。広池千九郎は、諸聖人の思想、道徳を第一は人類の歴史のうえから、第二は社会科学の視点から、第三は自然科学の成果から、第四は自分自身の経験から考察して、新科学モラロジーを確立しようとしたのです。」（『概説』七―八頁）

(3) この「道徳行為主体」の特定の問題は、研究上の分析単位（the unit of analysis）の問題にはかならない。分析単位を明確に特定し、しかもその研究を通して分析単位に矛盾がないようにすることは、現代の社会科学の方法論上の基本的要件の一つである。

(4) コンテント・アナリシスは、一般に、何らかの形で記述されたデータに対し、その象徴的内容をシステムティックに評価するために用いられる分析手法と定義される。例えば、経営者のスピーチやインタビューの記録をデータとする場合、そこに出てくる象徴的な言葉の種類や頻度を統計的手法などを用いて分析するなど。

(5) 永安幸正（一九八〇a）一五―一六頁。

(6) ケース・スタディに関しては、後の議論を参照のこと。

〈参考文献〉

【和書】

- 猪口孝(一九八五)『社会科学入門』中公新書。
- 岡田晃(一九七二)『モラロジーの科学性』『開発シリーズ』(二三)。
- 永安幸正(一九八〇a)『モラロジー因果律論の全体構造——社会科学的展開のための序章』『研究ノート』一二二号(一〜四三頁)。
- 永安幸正(一九八〇b)『広池千九郎博士の経済思想』(一)『モラロジー研究』九号(一一三〜一九九頁)。
- 林雅彦(一九七六)『現代科学論の動向とモラロジーの学問的發展』『研究ノート』八九号(三〇七〜三三〇頁)。
- 広池千九郎(一九二八/一九八六)『道德科学の論文』。
- 広池千九郎(一九三〇)『新科学モラロジー及び最高道德の特質』。
- 松浦勝次郎(一九九三)『広池千九郎の科学観——なぜ「新科学」か』研究部論文研究会レジメ(平成五年四月二十一日)。
- 松本直義(一九七二)『道德科学の成立史——道德科学の性格とその成立』『道德科学研究』一号(一〜二四頁)。
- 水野治太郎(一九七二)『モラロジーはどのような科学か』『開発シリーズ』(五)。
- 水野治太郎(一九七三)『モラロジー研究の現状と課題』『モラロジー研究』一号(一五一〜一九〇頁)。
- 村上陽一郎(一九七九)『新しい科学論』講談社。
- 望月幸義(一九七六)『モラロジーの学問観および学問性について』『研究ノート』八九号(三三一〜三五五頁)。

望月幸義(一九八七)『道德の科学的研究の否定論に対して』『研究ノート』一六〇号(二二七〜三三五頁)。

モラロジー研究所編(一九七九)『原典抜粋資料集・道経一体思想(全三巻)』広池学園事業部。

割石虎雄(一九七二)『道德科学の論文』のしくみ』『研究ノート』二二二号(一〜八八頁)。

【洋書】

- Babbie, E. (1992), *The Practice of Social Research*, (sixth ed.), Wadsworth Publishing Company.
- Marshall, C. and Rossman, G. B. (1989), *Designing Qualitative Research*, Sage Publications.
- Singleton, Jr., R., Straits, B. C., Straits, M. M., and McAllister, R. (1988), *Approaches to Social Research*, Oxford University Press.
- Yin, R. K. (1989), *Case Study Research: Design and Methods*, (Revised Edition), Sage Publications.